

健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー指定管理者募集に関する質問 回答書（追記分）

【令和6年（2024年）6月27日から令和6年（2024年）7月9日受付分まで】

令和6年（2024年）7月17日時点

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
3	募集要項	P13	費用負担について	吹田市が負担するものに「吹田市が設置した機器（図書館システム、電話・ファクシミリ等）の通信費」とありますが、指定管理業務（自主事業以外）にかかる電話使用料は吹田市負担という理解でよろしいでしょうか。	後日、改めて回答いたします。 →(令和6年(2024年)7月17日追記) 本市が負担するものとしては、本市が設置した機器による通信費で、自主事業を除く利用者向けに必要な通信に限定しています。その他の指定管理者間の業務連絡や自主事業または業者等への連絡に係る通信費は指定管理者の負担となります。 なお、募集要項 P13 の(5)費用負担において、指定管理者が負担するものに記載している「指定管理者が設置した機器、指定管理者間の業務連絡や自主事業に係る通信費」は「…(略)…自主事業等に係る…(略)…」に修正いたします。